

15 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

＜対策のポイント＞

サービス事業の全国展開を加速化するため、**新たな農業支援サービス事業体の育成支援**に加え、特定の地域で活動してきた事業体が**他産地にサービスを展開**する取組を支援するとともに、サービスの提供に要する**スマート農業機械の導入等**の取組に対して支援します。

＜事業目標＞

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 農業支援サービス事業体ビジネス確立支援 新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成等の取組を支援します。 2. スマート農業機械等導入支援 ①広域型サービス支援タイプ サービスの提供範囲が複数県にわたる事業者に対し、サービスの提供に必要なとなるスマート農業機械等の導入や、サービスの広域展開に必要な取組や、機械導入に伴い必要となる技術向上等の取組を支援 ②地域型サービス支援タイプ サービスの提供範囲が概ね県域の事業者に対し、サービスの提供に必要なとなるスマート農業機械等の導入を支援		1. サービス事業体ビジネス確立支援 産地 A 産地 B 産地 C 産地 D サービス事業への新規参入 サービス事業の他産地への横展開 サービス事業体の活動に必要な ・ニーズ調査 ・人材育成 ・デモ実演用機械・システムの改修 専門人材の育成、研修用ほ場の借り上げ	2. スマート農業機械等導入支援 活動タイプに応じたサービス事業体利用の面的広がり スマート農業機械の導入 ①広域型サービス支援タイプ …サービスの提供範囲が複数県にわたる ※ サービスの広域展開に必要な取組等も併せて支援 ②地域型サービス支援タイプ …サービスの提供範囲が概ね県域

